

一般質問

廣瀬 擁 議員

旅館・ホテル
市税滞納2億円超す



【質問】 06年度観光白書によると、本県の宿泊施設の稼働率は33.5%と全国45位と低迷。その数字がそのまま佐渡観光の低迷とも感ずるが、観光施設の市税の納付状況は昨年と比べてどうなのか。

【市民環境部長】 06年度の市税滞納額は22業者、計2億179万円。05年度19業者の1億5111万円である。

【質問】 先に預かっている入湯税(1人150円)は、昨年と比べてどうなのか。

【質問】 06年度1436万円。05年度925万円に比べ約500万円増えている。

【質問】 毎年、相当額の観光予算を計上し、観光の底上げに努力しているようだが、市税滞納増加の原因と徴収はどうするのか。

【観光課長】 長引く観光不況の中で、官民一体となり環境

【市長】 各戸配布済みであるが、水害時、津波などの際、低

振興事業に取り組んでいる。状況を改善させながら、納税が順調にいくように努力する。

【観光課長】 古い年度分を納税しても税金は年々上積みされていくため総額を押し上げた。徴収については財産調査をした上で、動産、不動産の差し押さえを視野に入れている。

【質問】 古い年度分を納税しても税金は年々上積みされていくため総額を押し上げた。徴収については財産調査をした上で、動産、不動産の差し押さえを視野に入れている。

【質問】 中越地震や能登半島地震など、発生が切迫している

【質問】 中越地震や能登半島地震など、発生が切迫している

【市長】 各戸配布済みであるが、水害時、津波などの際、低

【市長】 各戸配布済みであるが、水害時、津波などの際、低



不法投棄と思われる駐車車輛

い方に避難するなどの間違いが起きやすい点があるので見直しを含め再検討する。災害時、一番大切なのは地域の防災組織なので、自主防災組織の育成に努力する。

市営(公設)駐車場の
管理体制について

【質問】 最近、各地域の市営駐車場に、ナンバープレートをつけたまま、不法投棄と思われる車が目立つが。

【市長】 建設予算の関係で商工課管理や建設課管理のものがあるが、いずれにせよ観光客にも不便をかけるので、お盆までに関係各所で検討し、撤去するように努める。

一般質問

木村 悟 議員

観光の島びくり



【質問】 過去3年間の(16、17、18)の佐渡観光客の入り込み数は、平成16年65万9909人、平成17年67万6530人、平成18年は65万6932人と3年連続60万台を推移している。観光客減についてのか。

【産業観光部長】 平成18年3月

【市長】 平成3年の121万人強をピークに毎年落ち続けている。佐渡地域振興に力を入れている。佐渡観光協会、佐渡市観光課が毎月1回連絡調整会議を開催して協力関係を築いている。

【質問】 スポーツ合宿の状況は

【質問】 スポーツ合宿について、現

【質問】 スポーツ合宿について、現

在までの利用状況、予約状況はどのようになっているか。

【企画財政部長】 本年度から助成制度を設けて誘致活動を進めている。現在までの利用状況は高校1校、専門学校3校、計4団体の259人泊となっている。今後の予約状況は、7、8月の夏休み期間を中心として9団体の申し込み、1070人泊となっている。今後ともこの制度の活用を図っていききたい。

【市長】 平成3年の121万人強をピークに毎年落ち続けている。佐渡地域振興に力を入れている。佐渡観光協会、佐渡市観光課が毎月1回連絡調整会議を開催して協力関係を築いている。

【質問】 スポーツ合宿の状況は

【質問】 スポーツ合宿について、現

【質問】 スポーツ合宿について、現

【質問】 スポーツ合宿について、現



期待されるスポーツ合宿誘致

一般質問

小杉 邦男 議員

地域審議会は有効に機能していないのではないか



質問 地域審議会の委員から地域問題解決のために地域審議会が機能していないのではないかと声がある。今後の審議会のあり方が問われているが、どのように考えるか。

給食センター建設は住民説明が不足

質問 8億円を超える建設費をかけて真野・新穂・金井地区の小中11校を対象とする

市長 発足当初は地域振興計画、基金の利活用について諮問した。今後の運営については、振り出しに戻って市長・副市長・部長が出て内容を互いに議論する場としたい。

部長制、課の倍増は事務停滞を招いている

質問 部長制を敷き、課を24に倍増した組織機構改革は、市民の側からは屋上屋を重ねたもので事務停滞を招いているとの批判の声があるが。

市長 部長制は、集中する事務調整、諸問題解決のために置いた。重層的な組織をし

質問 虫歯予防のフッ素洗口は虫歯数の統計からも予防効果が判然としない。むしろ劇薬使用や将来の子どもへの薬害の危険性などへの関

質問 8億円を超える建設費をかけて真野・新穂・金井地区の小中11校を対象とする

市長 1600食を賄う巨大給食施設の建設は、関係者への十分な説明がなかった。学校、保護者を含む関係者からは給食調理のあり方や配送、地産地消の導入についての疑問の声が出されているが。

教育長 地域関係者への理解が前提である。説明が遅れたことは反省している。

フッ素洗口事業には問題あり、中止すべき

市長 確かに3月議会では、解決に努力すると答弁した。その後、当事者同士の話し合いがうまくいかないと聞いている。

市民環境部長 西二宮集落と協議中で、解決に努力する。

係者の心配が、全国での実施率3.8%という数字に表われている。「フッ素洗口事業は止めてよ」との声が保護者や関係者にある。中止すべきでないか。

市長 3月議会でも実施要領の不備が指摘され、中止した要領を作成し、実施に向けて体制整備を進めている。

議会での約束、二宮産廃問題に努力せよ

質問 二宮産廃問題は、3月議会で3月末までに協定書を締結できるように努力する約束をしたが、いまだ決着をしていない。今後どのように対処する考えか。

市長 確かに3月議会では、解決に努力すると答弁した。その後、当事者同士の話し合いがうまくいかないと聞いている。

市民環境部長 西二宮集落と協議中で、解決に努力する。

佐渡総合病院建設に係る対応

質問 遅れている佐渡の急性期、救急、専門医療体制向上のため、市は県にも要請をして可能な限りの支援をすることを、厳しい経営が続く市立病院の運営は厚生連に移譲し、佐渡市全体の中で役割分担を明確化して島内完結型の医療を目指すべきではないか。

市長 市としてどのような支援ができるか、議会と協議をして建設に備えたい。

福祉保健部長 今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

一般質問

近藤 和義 議員

福祉・医療体制の向上を図るべき



質問 遅れている佐渡の急性期、救急、専門医療体制向上のため、市は県にも要請をして可能な限りの支援をすることを、厳しい経営が続く市立病院の運営は厚生連に移譲し、佐渡市全体の中で役割分担を明確化して島内完結型の医療を目指すべきではないか。

市長 市としてどのような支援ができるか、議会と協議をして建設に備えたい。

福祉保健部長 今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

今後とも、保健所等と連携をとりながら普及啓発をしていきたい。

保育園の意向を聞く。

⑤ 補助事業として制度化されているので病院側と協議をする。

⑥ 世代間交流の良い機会なので会員の皆様に活躍してもらいたい。

介護サービス

質問 介護保険の新サービスである小規模多機能型居宅介護事業の普及を促進し、住み慣れた地域で最後まで暮らしたいという要望にこたえるべきではないか。

市長 平成20年度までに市内1か所整備する計画である。

分岐費用

病院の種類	費用	例
公立大学病院	25~30万円程度	新潟大学病院 約30万円
公立総合病院	35~40万円程度	新潟県立中央病院 約35万円
私立大学病院	30~40万円程度	
私立総合病院	35~40万円程度	佐渡総合病院 約40万円
助産院	30~35万円程度	

「赤すく.net」リクルート調べ。「例」聞き取り調査。

常任委員会活動報告

総務

議案8件、請願2件を審査し、次の意見を付けました。公益法人等に対し職員を派遣するため、派遣できる団体に社団法人佐渡観光協会を新たに追加する条例については、職員1人、期間は2年とし、観光ルネサンス事業に限定するもので、恒常的な派遣は行うべきでないという意見を付けました。

消防本部新庁舎内に設置する離島型通信指令装置の購入契約については、今後このように、プロポーザル方式を採用する場合は、より専門的な知識を有する確かな判断ができる審査委員を選任するよう求めました。

損害賠償の額を定めることについては、平成17年9月定例会で職員の交通事故に関して求償権の行使と倫理規程、処分基準等、市民への公表、安全運転管理者にお

いて管理監督するよう指摘をした。その回答として、公私とも自動車の運転をする際には交通事故を起こさないよう管理職員を通じて指導をしていくとあったが、度重なる事故発生を見ると、指導等の徹底がなされていない。今後は早急に求償権の行使、職員への恒常的な管理監督や教育の徹底を行うよう改めて指摘しました。

また、活用もしていない遊休地を視察し、今後も調査を続けることとしました。

行政視察報告 第1班

平成19年5月15日(火)～17日(木)

(1) 島根県浜田市

★合併後の財政状況について

実質公債費比率から見る財政運営は合併時に24.8%と危機的状況にあったが、平成18年度の減債基金取り崩しによる18億円の繰上げ償還、優良債活用などが

平成27年度には15.6%に改善する見込みである。

(2) 広島県三次市

★合併後の財政状況について

合併特例債事業は平成22年度までの前期に97.35%を実施、起債は平成32年度までの短期借り入れとし、平成21年度から財政調整基金を取り崩し、起債償還に充て、平成32年度の実質公債費比率を15%にするものである。

職員の削減は勧奨退職制度の充実を図り、加算金支給対象年齢を退職時45歳まで引き下げたことなどから、合併時の退職者数を50人と予想していたが、ほぼ2倍近い95人であった。

佐渡市との大きな相違点は両市ともに合併以前から合併構成自治体において行財政改革に取り組んでおり、合併後の行財政改革は実施可能な計画となっている。

行政視察報告 第2班

平成19年5月16日(水)～18日(金)

長崎県五島市・対馬市

★離島の航空路及び海路の現状と課題について

五島市では、昭和63年に2000メートル滑走路の福江空港が整備されたことにより、海産物を中心として物資の流通が迅速になったが、空港開港による企業の雇用は拡がらなかったようである。航空路維持のための補助金は出していないとのことである。海路については、博多港・長崎港と結ばれており、海上運賃が高いという問題を抱えている。運航会社への地元自治体の補助はない。

対馬市には、2000メートル滑走路を有する対馬空港があり、昭和58年にジェット化が実現している。昨年の利用者は約29万7000人で、平成8年の40万人をピークに減少している。

海路については、対馬―博多港間に2航路を有し、空路より運賃が安いという利点があるが、運航会社に対して長崎県が補助金を出している。

★行財政運営について

五島市では、財政再建団体に転落しないための五島市独自の行財政改革が必要であるとして、「五島市財政健全化計画」を策定した。行財政改革の中心は、人件費と事業縮小による将来の公債費の削減である。合併特例が終了する平成26年ごろには、250億円ぐらゐの財政規模での運営に当たりたい考えである。

対馬市も、行財政改革の中心は五島市同様、市債発行の抑制と人件費の削減である。人件費の削減については、定員適正化計画を策定し、将来的には職員数を450人以下に抑えたいようである。平成26年には、230億円程度の予算規模で財政運営に当たりたい考えである。

市民厚生

当委員会の審査は、専決処分2件、条例4件、損害賠償1件、病院事業会計補正予算1件について、いずれも原案どおり可決しました。

このうち、損害賠償の額を定めることについては、昨年10月の佐渡市立両津病院から佐渡総合病院へ転院した患者が死亡した事故について、両津病院においてより適切な診療ができた可能性があったとして、相手方との示談により損害賠償額を1300万円とするものであります。

また、先の3月定例会から継続審査となっていたフッ素洗口事業に関する請願については、まず市から、う蝕予防事業の関係例規の報告を受けました。このことについては、事業の実施に必要な例規が未整備であることを当委員会が指摘したことにより、3月定例会閉会后、市がこれを整備し、ようやく今回の委員会に報告する運びとなったものです。この報告に対し意見交換した結果、市から委員会の意見を反映し、実施に当たっては例規の内容の部を修正すると

の説明がありましたので、引き続き継続審査としました。

産業経済

当委員会に付託された議案は4件、請願3件であります。議案は次のとおりで、すべて可決としました。

①国府川右岸地区の字の変更について

県営ほ場整備事業の工事が完了し、換地を行いたいので字の変更をするものであります。

②羽茂亀脇地区の新たに生じた土地の確認及び字の変更について

この2議案は、漁港施設用地の造成工事が完了し、県知事の竣工認可を得たので、新たに生じた土地の確認及び字の変更をするものであります。



埋め立てにより生じた羽茂亀脇地内の土地

③公有水面埋立てに係る意見について

県が実施する県営離島街路事業により漁港施設用地、海岸保全施設用地、道路用地を造成するため、公有水面を埋立てることについて、県知事から意見を求められたので異議のない旨を述べたものであります。

建設文教

当委員会に付託された議案は2件で、国仲学校給食センター建設(建築)工事と真野小学校校舎改築(建築)工事の請負契約の締結であります。いずれも全云一致で可決としました。

請願については、国仲地区学校給食センター建設の凍結を求める「大型給食センター化ではなく地域に根ざした学校給食で食育をすすめることを求める請願」については、賛成少数で不採択としました。また、「適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願」については、継続審査としました。

所管事務調査では、下水道使用料に関して、下水道に流し込まない水道には子メーターを付けて使用量を控除できることの周知を徹底するよう求めました。

行政視察報告

平成19年5月22日(火)～24日(木)

(1)三重県伊賀市

★景観行政団体及びふるさと景観条例について

ふるさと景観条例は、城下町景観を形成するため合併前の旧上野市が平成13年4月に施行し、上野都市計画区域のみを対象としていたものを、平成18年12月に景観行政団体となり、伊賀市域全域に拡大し、法的制限を掛けようというものである。景観計画区域を8区域設定し、届出行為ごとに基準を設定している。

佐渡市もこの3月に景観行政団体となったことから、佐渡金银山やトキ放鳥など文化面や環境面を反映した景観条例となるよう提言していきたい。

★伊賀市議会基本条例について

伊賀市議会基本条例は、伊賀市自治基本条例でうたわれている「議会の役割と責務」を具体化したもので、議会の公平性・透明性を確保し市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指して、議会運営と議員に係る基本事項を定めたものである。

その主なものは、
○市民に分かりやすい議会議論と審議論点の明確化のために「行政への反問権の付与」

○行政が重要な政策を提案する場合、行政に対し「政策の発生源な



箕面市の借上げ公営住宅

「どの提示を要求
○委員会で審査経緯結果について、市民や各種団体から要請があった場合、委員が出向き説明会または懇談会を開催(出前講座)
○議案に対する各議員の対応を議
会広報で公表

(2)大阪府箕面市

★借上げ公営住宅制度について

箕面市の借上げ公営住宅制度は、民間が建設した賃貸住宅を市が借り上げて市営住宅として利用するもので、平成8年度から実施し全国的にも早い導入である。現在、78戸の借上げ住宅を供

給しているが、年間約1億円のマイナス収支になっており、果して長期的に見た場合にコスト削減になっているのか疑問を感じ始めているという。また、借上げ契約期間(20年)満了後に契約を更新できない場合、入居者にとっては家賃が高騰するので、その代替住宅を市が面倒をみなければならぬという課題も見えてきたそうである。
佐渡市の市営住宅建設費が高いとの指摘もあるので、本制度導入も一つの方法としてあるが、長期的な視野で十分な検討が必要と考える。

特別委員会

活動報告

空港対策 特別委員会

3月の異動で、中川企画財政部長から荒部長が就任し、その後の状況報告がありました。地権者総数99人、同意率90%、空港用地面積53万6000㎡、未同意面積14万1000㎡、面積同意率74%とここ数年前から全く進展はない状況です。

また、本年9月末か10月上旬には、現空港の滑走路を利用して、大手民間会社と共同で離着陸性能の良さが特徴のATR機で試験飛行の用意があり、この主たる目的は羽田空港への乗り入れ確保が大きなものです。しかし、2000メートル滑走路、法線変更はないと判断しています。

現在のところ、市長、親松副市長が中心に地権者との折衝の結果、もうしばらく時間がほしいと

の報告でありました。このことについては、委員の中には意見が錯綜したが、県営空港ということもあり、二段と県との連携を強化し、早期事業化に努力することを要請してもう少し行政に委ねることになりました。

行財政改革 特別委員会

借地料、補助金及び負担金について、行政改革課の資料説明と公共施設見直しの最終報告に向けての検討、調整を行いました。

(1)借地料について

対象施設353施設、金額1億5480万円となっています。公共施設見直しで検討した廃止、統廃合、民間や集落への移譲等の対象施設も多く含まれていることもあり、今後、並行して審査することにしました。

(2)補助金及び負担金について

平成18年度当初予算における団体負担金235件、金額9980万円、事業負担金100件、金額13億9200万円、補助金260件、金額23億4650万円、特別会計を除く補助金・負担金の合計額は、38億3800万円余となっています。補助金は性質上、①団体運営費に対するもの②国・県補助に関連したもの③市単独の政策的なもの④イベントに対するもの、の4タイプに分類されています。

財政に関する中間報告のとおり、佐渡市の財政状況から早急な見直しと適正化が求められています。今後、当委員会としてすべてのタイプの補助金について、必要性、整合性、政策効果、交付基準等について閉会中に審査することとしました。

議会質問その後 追跡

不法投棄の監視体制について

(17年6月定例会での質問)

Q

市長の17年度の施政方針に「不法投棄の監視に向けた体制を整えていく」とあるが、どのような考えか。

A

市長 住民意識の改革についての教育、特に学校教育の中で環境教育をやっていく。不法投棄についての環境講座を開設した。合併を機に厳しく対処する。



その後

平成17年度から市民の公募により佐渡市不法投棄監視員を委嘱し、監視活動と清掃美化運動に取り組み、約120トンのごみの回収を図ってきました。

19年度には、不法投棄監視員ネットワークが中心となり、「不法投棄撲滅リーダー100人行動」としてリーダーの育成、研修会、シンポジウムを実施し、建設業組合、嘱託員、衛生班長等と呼び掛け、環境センター等と連携を図りながら不法投棄監視活動の強化を進めていきます。

また、小中学校では海上保安署と連携を取り、海岸漂着ごみの清掃を行う中で、ごみの発生源の分析・調査を行っています。一方、市民環境大学や小学生高学年を対象に「ごども環境学習会」を開催し、身近な環境問題について学習するなど環境教育についても取り組んでいます。



行政を担う質の高い人材の確保・育成、市民の視点に立った上質な行政サービスを効率的に提供するとの観点から人事評価システムは、佐渡市も導入すべきと考えるが所見を問う。

人事評価システムの導入について

(17年3月定例会での質問)

その後

人事評価システムに当たる制度としては、平成19年度から「人事考課制度」を導入しています。この制度は、職員の勤務実績や能力、資質、適性などを正確に把握し、「努力と成果が報われる」適正な人事管理を行うことを目的として、試行を開始いたしました。

具体的には、「目標の管理」により行うもので、職員と職場が年度内の業務目標を自ら設定し、その達成のため「目標・実施・進捗確認・行動修正」を行う* PDCAサイクルを活用します。このことで、個人能力の拡充と組織の活性化を図ることや、職員登用や配置の参考としての活用を考えています。

* PDCAサイクルとは…計画(P)、実行(D)、点検(C)、改善(A)、これら4つのステップを1つのプロセスとして捉えて組織を運営していくことで、継続的な改善が図れるというもの。



市長 職員の意識改革を進め、安定ばかりではない、それぞれの競争意識の確立、民間なみの意識改革を進める。

二宮産廃施設問題の早期解決を

(19年3月定例会での質問)



6年越しの二宮産廃問題は、行政に手落ちがあり市長は議会で謝罪し協定をまとめて責任を果たすとしてきた。協定について関係住民、業者の間にほぼ合意が図られたと認識している。最終解決が急がれるが、

その後

二宮地区の廃棄物処理施設の建設については、市では平成16年の夏ごろからの苦情に対応して、佐和田支所を中心に地域住民や事業者、その他の関係者と話し合いを進め、18年度中の解決に向けて努力してきたところですが、住民、事業者、市の間で認識に隔たりがあります。

19年4月以降においても、地域住民の生活環境の保全、交通安全及び公害防止等に関する協定、関係地域の振興策、道路問題等の課題について、地元集落と協議を重ねてきましたが、未だ解決に至っていません。

引き続き、集落に積極的に働きかけ、一口も早く基本的な合意ができるよう取り組んでいきます。



大竹助役 市長に任せられ努力してきた。平成19年3月までに協定締結合意に努力する。

平成19年3月定例会常任委員会の

要望・意見に対する処理状況

総務常任
委員会

ので、統合されるまでの間、現状での対応を考えている(平成20年4月1日に統合することで協議中)。

佐渡市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の改正について

て

要望・意見 本条例改正により消防署の管轄区域と消防団活動区域に整合性がないため、統一を図ること。

●消防本部 消防団・団員との協議の結果、従来の消防団管轄で対応したいとの各消防団の意向であり、災害現場活動においては支障がないことから、このような対応となったものである。

現在、消防団連合会、消防団協議会で4消防団の統合について協議中であり、佐渡市消防団として統合されることにより解消される

佐渡太鼓体験交流館に係る指定管理者の指定について

要望・意見 選定委員会については、公平公正に審査が行われるよう委員会のあり方を見直すこと。

●防災管財課 指定管理者の選定における公平性と妥当性の向上を図るため、選定委員構成を随時見直し、審査の透明性を確保するため、選定結果の公表枠の拡大を図る。

平成19年度佐渡市一般会計予算について

要望・意見 職員定数については、佐渡市の行財政の状況を全く理解していない。人口規模、財政規模

を考えると、今から平成26年度以降の人員配置を見据えた組織づくりをし、臨時職員の雇用も含め、早急に定員適正化計画を見直し、佐渡市に見合った人員配置を公表すべきである。当面、その余剰人員については、住民サービス向上に振り向けること。

●行政改革課 昨年度から実施した業務棚卸しから、本庁・支所の業務を区分けし、支所業務を見直し支所の適正職員数を決めるとともに、本庁の組織も見直した職員数の適正配置を検討する。

要望・意見 委員会と審議会については、安易に設置しすぎる。その中で、佐渡市特別報酬等審議会については、諮問事項の趣旨など十分に説明した上で審議されたい。

●総務課 市政の執行に当たり、

広く市民の意見を聴くことについては重要なことと考えている。特別職等報酬審議会については、諮問の趣旨を十分説明し必要な資料を示した上で、審議をお願いしたいと考えている。

要望・意見 小木直江津航路利用促進補助金については、今年度は利用促進を図れるものではない、佐渡汽船の債務超過の解消ととらえるべきものでもない。佐渡汽船自身が示した再建計画を実現させることが支援策を生かすこととなるので、佐渡汽船に強く申入れすること。

●企画振興課 佐渡汽船が県に提出した再建計画の内容を精査し、その内容によっては修正を求めていくとともに、計画が確実に実現されるよう県と佐渡汽船に

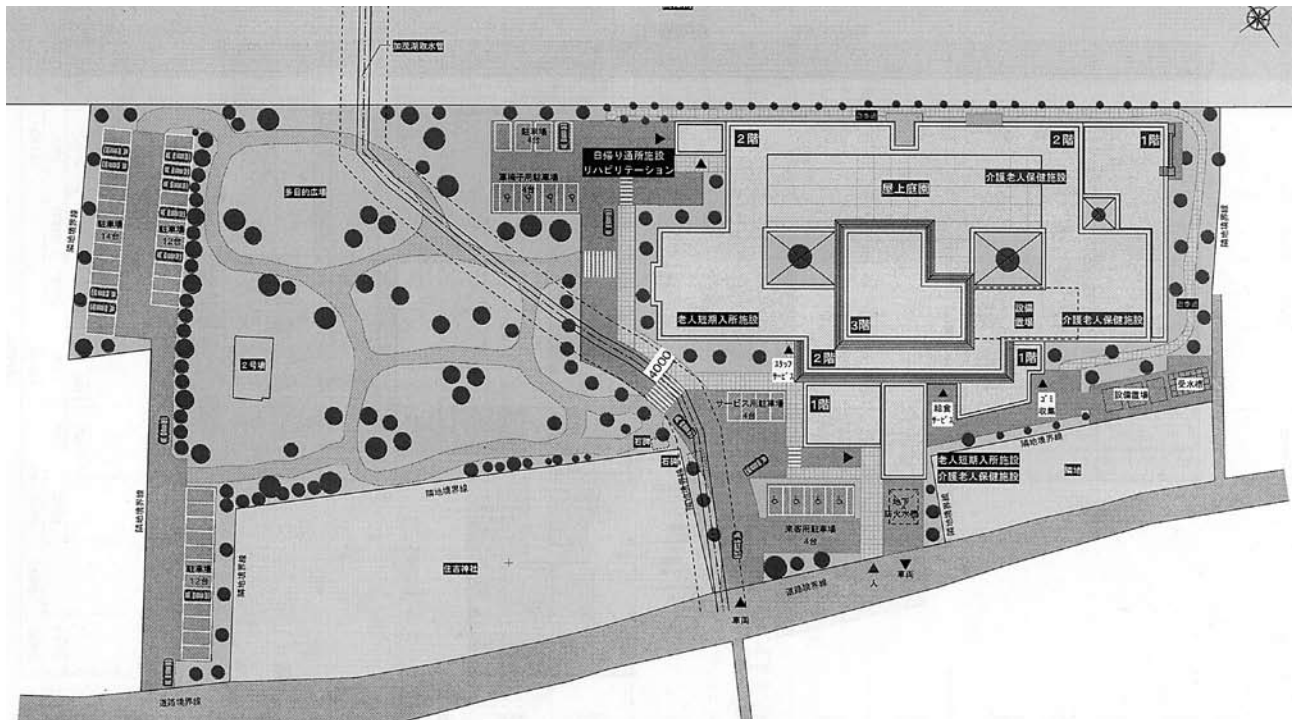
申入れを行いたい。

要望・意見 両津港埠頭地区開発計画策定事業の示された素案については、根本的に見直すことを強く求める。

●企画振興課 両津港埠頭地区開発計画検討委員会でも十分協議するとともに、港湾管理者である県港湾整備課とも連携して港湾計画の変更を求めていきたい。また、県漁港課と連絡を密にして加茂湖埋立事業と調整を図りながら検討していきたい。

要望・意見 人材育成事業助成金を交付するに当たっては、その趣旨を十分検討し適正に交付することを求める。

●企画振興課 人材育成選考委員会では、事業の趣旨を十分考慮した選考を行うとともに、事業実施後においても、助成金の支出が



4月20日の市民厚生常任委員会で説明のあった高齢者福祉施設の配置図

指導者等の育成につながるよう研修の成果の普及に努めたい。

市民厚生 常任委員会

財産の取得について(両津高校住吉校舎跡地)

平成19年度佐渡市一般会計予算について

要望・意見 高齢者福祉施設整備事業の実施に当たっては、具体的な用途を含め、関係者間で再度協議し当委員会に報告することを求める。当委員会は、その内容等について調査する。

高齢福祉課 高齢者福祉施設整備事業については、関係者間で具体的な用途について再度協議し、4月20日と26日の市民厚生常任委員会に報告した。

産業経済 常任委員会

財産の取得について(旧女子高跡地)

要望・意見 当用地取得に当たっては、今後残地についてもすべて新潟県から購入すること。

商工課 県の利用計画が明示されていないが、引き続き佐渡市では残地の利用方法を検討しながら、所有者である県に対し譲渡を要請している。

建設文教 常任委員会

市道路線の認定・廃止・変更について

要望・意見 ほ場整備事業の機能交換による市道路線の認定等については、土地改良区等の関係機関と十分に協議をすること。

建設課 ほ場整備等については、あらかじめ土地改良区等の関係機関と十分な協議をする。

平成18年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第3号)について

要望・意見 下水道供用開始の告示については、従来年度始めと年度末のみに告示していたものを、工事完了後速やかに告示するよう改め、少しでも早く本管への接続を可能にして市民の利便性を図るとともに、収入の確保に努めること。

下水道課 年度途中の供用開始については、整備済地区の状況等勘案し供用開始する。供用開始地区においては、住民に十分に周知し接続の促進を図りたい。

平成19年度佐渡市一般会計予算について

要望・意見 国仲地区学校給食センター建設事業については、地域住民に対する説明が不十分であったと思われるので、再度、説明をすること。

学校教育課 前回の説明会(計3回)が平日・夜間の開催であったので、今回の説明会は曜日や時間帯も考慮して、5月13日(日)午後3時と午後7時からの2回、5月14日(月)午後3時からの1回、計3回を開催した。

傍聴のこえ



6月定例会を傍聴していただいた方々の感想です。
(抜粋)

てほしい。

◆ 情報公開を素早くしてほしい。今回の質問は、住民説明が先であったはずである。それがなされていけないことが発端であるように思われる。

◆ 市民への情報開示、市民との対話を取り入れてほしい。箱物行政は必要なし。少子化をくい止めるためにできることをしっかりと考えてください。

◆ 冷房が必要な気温かな。エロアイランドと標榜しているのだからもつと暑くなったらくールビスでやってくてください。みんな背広姿ですね。

毎定例会ごとに、傍聴入り口にアンケート用紙を設置しますので、ご意見ご要望をお寄せください。



◆ 今回6月議会を傍聴して感じた庁舎の件ですが、昨年の議会傍聴の折にも質問があつたが、なぜ同じ質問を繰り返すのか。庁舎建設委員会等の検討はないのか。なお、地域審議会等の諮問はなされたのか。重大なことなので繰り返し質問ではなく、早急に結論を出すべきだ。

◆ 執行部側の答弁が甘い。もつと質問に誠意を持って答弁してほしい。

◆ 折角、午前中から傍聴にくのですが、1時間の持ち時間であれば、2議員が一般質問を執り行つてほしい。1人質問して11時に終われば午前中2人の一般質問にし

◆ 議会のこびき

- 4月11日 各派代表者会議
(議題：全国議長会基地協議会)
- 18日 議会編集特別委員会
- 20日 各派代表者会議
(議題：全国議長会基地協議会)
- 20日 市民厚生常任委員会
(議題：両津地区介護老人保健施設用地)
- 24日 議会編集特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 市民厚生常任委員会
(議題：両津地区介護老人保健施設用地)
- 5月21日 各派代表者会議
(議題：議会棟、旧二見中学校使用問題、会派構成)
- 28日 各派代表者会議
(議題：議会棟)
- 6月5日 議員全員協議会
(議題：両津地区介護老人保健施設用地、両津病院損害賠償金、環境衛生検討会報告書)
- 6月25日 議員全員協議会
(畑野学校給食センターのダニ問題)
- ◆ 行政視察来市状況
 - 5月15日 奈良県橿原市
(目的：廃食油燃料化)
 - 16日 兵庫県豊岡市
(目的：トキ自然放鳥)
 - 6月19日 千葉県白子町(目的：海岸侵食)

表紙紹介

第4回佐渡市消防大会が7月8日(日)、佐和田多目的広場で行われ、約570人の消防団員が参加しました。小型ポンプ操法に5チーム、ポンプ車操法に3チームが出場。それぞれ中央消防団第2分団(金井地区)、南佐渡消防団本間班(小木地区)が優勝し、8月5日(日)に同会場で行われる県消防大会に出場します。

訂正 前号16ページ、本間千佳子議員の一般質問の中で、福祉保健部長の発言部分の「精神障がい児」を「障がい児」に訂正します。

編集後記

議員定数60人体制でスタートした佐渡市議会も、来春の改選まで残り8か月余りとなりました。

一般質問も佐渡市の今後の行財政問題について厳しい指摘が多く、行政側の答弁に納得がいかない状況が度々出てきています。議会も市民も次の夕張市になることを危惧している議論ではないかと考えます。

議会だよりの発行もあと3回となります。編集委員会も今まで以上に議会の様子を市民に伝えることができ、期待して読んでいただけるよう努力してまいります。